



報道関係者 各位

令和4年2月22日（火）

【照会先】

徳島労働局総務部総務課

課 長 山岸 昌幸

総務企画官 福田 貴仁

（電話） （088-652-9141）

徳島労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年2月20日（日）、徳島労働局労災補償課（徳島県徳島市徳島町城内6-6。以下「労災補償課」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務には従事しておらず、2月18日（金）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、20日（日）にPCR検査を受けたところ、感染が確認されたものです。

労災補償課では、濃厚接触が疑われる職員を自宅待機とし、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

当該職員の行動履歴を確認した結果、利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。